

## 「三次市消防団川地分団 第三部後援会」について 確認事項

2025 (R7) 年 1 月  
文責 上里 貴文

### 1. 川地分団連合後援会（以下「本部」という）について

- 本部会長・事務局は 3 年任期にて 1 部 3 部 5 部 2 部 4 部の順に担当する
- 副会長は上記前倒しにて担当する
- よって 2025 (R7) 年よりの 3 年間、本部会長・事務局は 1 部、副会長は 3 部となる

※ただし現在 1 部が担当している本部会長・事務局は上川立自治会役員が当たっており、任期・会計年度においてズレが生じており、後援会のそれらをすり合わせていく可能性がある。今後 3 部の役員体制も本部に合わせ流動させる必要が生じるかもしれない

### 2. 3 部役員について

- 3 部会長・事務局は本部任期に合わせ 3 年任期にて  
中の村地区・瀬谷地区・岡城地区の順に担当する
- 各地区は 1 名地区担当を決め、連合会の理事となる  
会長・事務局は上記に添い地区担当が担うが会長・事務局の 2 名体制とするか 1  
名が兼ねるかは地区判断とし、本部と意思の疎通を図る  
(現在中の村役員は 1 名)
- 本部役員（会長・事務局）の担当が回ってきたら地区は 2 名体制で役を受ける  
(2028 (R10) 年よりの 3 年は瀬谷地区である)

### 3. 会計について（処理は事務局が担う）

- 会計年度は、本部は12月1日より11月30日であるが、3部については1月1日より12月31日で、これまで来ている
  - 寄付金・特別寄付金にて運営する
  - 寄付金は11月下旬から12月中旬にお願いする
  - 「寄付のお願い」は11月中旬、「会計報告」は1月上旬に回覧の形で常会長に通知し、地区担当が回収し3部の会計に納入する
  - 寄付金は一戸当たり基本1,000円で来ている。領収書は常会宛に発行する
  - 毎年度変わらずの支出は「本部への分担金」「年末警戒手当」「出初式慰労金」である
  - 分担金算定式（3部寄付金総額×0.6）－（団員数×3,000円）である
  - 団員数は定員15名で計算する（現在定員を割っている）
  - 年末警戒手当は現在20,000円としている
  - 出初式慰労金は3,000×団員数（15名）としている
- ※上記3項は年末警戒巡視の際  
「分担金」は後援会本部事務局へ、「手当」「慰労金」は消防団3部部長へ手渡す
- 1月頭初の出初式慰労金の出金をもって年度の会計を閉める
  - 以前、団員の研修旅行・懇親会等への援助の支出もあったが、現在それらへの使用は無くなっている

### 4. 活動について

- 基本的には本部主体による活動に参加する（本部指示による）
- 本来、消防団の活動目的である非常時での出動（火災・自然災害・行方不明者捜索等）の場合の団員への援助については臨機応変な判断で本部・分団長・3部団員と連携していく（食事・飲み物等の差し入れ等）

分団長（3部）河野直樹 090-9061-6627  
3部部長 河野隆文 090-8244-7852

#### R7.1月現在の役員

中の村地区	本部副会長	三部会長兼事務局	中田 猛 080-5897-6000	R7.3月まで 4月より新大坪常会長
瀬谷 地区		三部副会長	中河清登 090-4570-1597	R7～R9
岡城 地区		三部副会長	小迫哲三 090-5690-0961	R7～R9